

「障害を理由とした不利益取扱いと思われる事例」の募集結果

1. 募集の概要

(1) 募集内容

障害を理由として嫌な思いをしたこと(してほしくないこと)など、障害を理由とした不利益取扱いと思われる事例及びその改善方策

(2) 募集対象者

京都府内に住所のある方又は所在する団体

(3) 募集期間

平成 23 年3月～7月

2. 募集結果

(1) 応募者数 378 人

障害種別内訳(重複あり)

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| ・ 視覚障害 41人 | ・ 聴覚・平衡機能障害 125 人 |
| ・ 音声・言語・そしゃく機能障害 10 人 | ・ 肢体不自由 65 人 |
| ・ 内部機能障害 2人 | ・ 知的障害 67 人 |
| ・ 精神障害 53 人 | ・ 発達障害・自閉症・高次脳機能障害 27 人 |
| ・ 難病 3人 | ・ 脳性麻痺 1人 |
| ・ 記載なし 131 人 | |

(2) 事例件数 479 件 (複数の事例を応募した者あり)

分野別内訳

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ・ 福祉 62 件 | ・ 医療 27 件 |
| ・ 商品販売・サービス提供 64 件 | ・ 労働 42 件 |
| ・ 教育 33 件 | ・ 建物・公共交通 89 件 |
| ・ 住宅 23 件 | ・ 情報・コミュニケーション 31 件 |
| ・ その他 108 件 | |

3. 主な事例の概要

(1) 福祉

- ・ 学童保育に受け入れてもらえないか頼みに行くと、所長から「そういう子(自閉症)だからこそ、母親がみなきゃいけないんじゃないの」と厳しい口調で言われた。(自閉症)
- ・ 市役所から「人に大変な子を見させておいて仕事をしなければならないほど、生活に困ってはいないんでしょう」と言われた。(発達・高次脳)
- ・ 介護支援専門員が、ろうあ利用者と簡単な筆談をして、内容を理解したか確認しないまま計画を進めたり、家族と物事を決めてしまうケースがある。(聴覚・平衡機能)
- ・ 面白そうな行事があると情報をもらったので、通訳介助を申し込んだが、通訳介助が見つからないと断られた。通訳・介助員の養成・研修に力を入れてほしい。(視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく)

- ・ 車いす使用者が障害者相談支援従事者研修を受講しようとした際、研修会場が階段しかない建物であったため、数人で担いでもらって会場に入らなければならなかった。(肢体)

(2) 医療

- ・ 大きな声をだす知的障害者が町の医療にかかったときに、「他の人に迷惑なので出ていって」と言われた。(知的)
- ・ 聴覚障害者が一人(手話通訳同行なし)で受診したところ、「筆談のための時間がとれない」との理由で、手話通訳派遣の依頼もないままに受診を断られた。(聴覚・平衡機能)

(3) 商品販売・サービス提供

- ・ スポーツジムに入会手続きに行ったら、障害を理由に入会を断られた。「スイミング中など緊急時に知らせる手段がない」と言われた。(聴覚・平衡機能)
- ・ 喫茶店に障害者を連れて行った際、「障害者是对応できない」とのことで断られた。(知的、多動、肢体、音声・言語・そしゃく)
- ・ 盲導犬使用者が観光施設に入ろうとした時、「犬を入れては困る」と言われた。(視覚)
- ・ 母親とドライブの途中で立ち寄ったスーパー銭湯で、フロントに「オストメイトですが、入浴します」と告げたところ、「困ります」とのことで入浴を断られた。(内部機能)
- ・ カード会社へ解約の申請について、電話による手話通訳を介しての会話では、本人確認ができないと言われ、FAXでの対応も断られた。(聴覚・平衡機能)
- ・ 銀行の窓口で預金から他銀行に振り込む際に、自筆のサインを求められたので、行員に代筆をお願いしたところ、「自筆が原則」として拒絶された。最終的に、上司の立会いで手続きを終えた。(視覚)

(4) 労働

- ・ 病気(精神疾患)の状態が悪くて仕事が思いどおり進められず、それを病気が原因と言っても受けとめてもらえず、辞めざるを得なくなった。(精神)
- ・ 難病患者であることを告知しては、なかなか採用まで到らない。隠して就職した場合、通院や体調不良を言い出しにくく、入院など長期に休むことになるかと解雇される。(難病)
- ・ 企業の朝礼、会議、研修、面談など、手話通訳をつけてくれる企業もあるが、手話通訳もなく、仕事のコミュニケーションも十分に伝わらないまま仕事をする聴覚障害者はまだまだいる。(聴覚・平衡機能)
- ・ てんかん発作で意識がないときに、特に女性が職場でセクハラを受ける。(発達・高次脳)

(5) 教育

- ・ 小・中・高校の入学の際、「何かあったときに困るから」といって、入学拒否された。高校では「たとえ試験で合格点あっても不合格にする」と言われた。(肢体)
- ・ 知的障害のある弟が公立校の普通学校に入りたいと言ったら、親のつきそいが求められた。(知的)
- ・ 食べられる食材が限られるので、弁当持参の許可を受けていたが、校長の異動により、お弁当はだめになった。(発達・高次脳)
- ・ 聴覚障害児が30人クラスで授業を受けているが、手話や筆談など十分なコミュニケーション保障がなく、わからないまま学校生活を送っている。先生も聴覚障害児の理解が乏しく、

日々の業務に追われながら、なかなか個別対応ができない現状がある。(聴覚・平衡機能)

(6) 建物・公共交通

- ・居酒屋などで、車イスでも入れるバリアフリーの店は圧倒的に少ない。(肢体)
- ・タクシー乗り場や道でタクシーに乗ろうとしたところ、車椅子とわかれば乗車拒否される。(肢体)
- ・知的障害者がバスに乗車中、大声を出した際、運転手が「もう2度と乗るな」「次からは親と来い」などと怒鳴りつけた。(知的)
- ・駅員が車イスの人がうなずくなどして答えていても、介助者に話しかける。(肢体)
- ・聴覚障害者は電車の車内放送が聞こえず、降りたい駅がわからない。たまにドアの上に細長い液晶掲示板が付いているが、もっと各ドアの上につけてほしい。(聴覚・平衡機能)

(7) 住宅

- ・引越先を探す支援をしていて、「精神障害」という言葉が出た瞬間に、不動産業者から断られた。(精神)
- ・知的障害者がケアホームを出て1人暮らしをしようとして、マンションを探したが、多くの大家に知的障害を理由に入居を断られた。(知的)

(8) 情報・コミュニケーション

- ・購入物品のトラブル・修理の問合せ、行政からの案内等の問合せや申込みの連絡手法がほとんど電話になっており、FAXやメールが使えない。(聴覚・平衡機能)
- ・市からの手紙の意味が分かりにくいので、漢字にふりがなをふってほしい。(知的)
- ・市の主催行事で要約筆記の必要なものは事前に申込みが必要なものが多い。当日や近々になって行きたいと思っても、情報保障がなく、行くことができない。(聴覚・平衡機能)
- ・会議でみんなが名乗らず意見を言っていたら、視覚障害者から「誰が何を言っているのか分からない」と言われた。(視覚)
- ・青焼き図面では線の種類等で区別していたが、最近、図面のパソコンでの電子納品が義務づけられた。色で区別することになり、色弱者を排除するのか。(色覚)

(9) その他

- ・地域の役員決めるとき、重要な役はろうあ者ということで外される。(聴覚・平衡機能)
- ・車イスの友達が祭りに行くと、イヤな目で見られた。「こんな込んでいるのになぜ車イスでくるの」と。(知的、てんかん)
- ・選挙に行った際、ハガキを提出したにもかかわらず、「何しに来たん？」と言われ、「投票に来ている」と母が返答すると、「字書けるの？」と言われた。(知的、発達障害)